

様式第1号(第3条関係)
(宛先)酒田市長

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

◎窓口にて本人確認資料を提示願います。また、裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出して下さい。

[illegible]

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

年 月 日

申請者	住所 Applicant's Address		
	氏名または名称 Name ※法人の場合は 代表者名も 記入してください	(氏名・名称)	
		(法人代表者名)	
		(電話 Tel)	
	業種 Type of industry	1 販売業 (Sales) 3 個人 (Personal)	2 整備業 (Maintenance Services)
番号標受領者 氏名・住所 Recipient name Applicant's Address ※申請者と異なる場合のみ記入		(住所) (氏名)	

※事務処理欄(記入しないでください)

受付		作成		合→ 住→	新規 Copy
番号標番号	庄内 -				枚数 酒田 1・2
許可番号	No.				
許可年月日	/				
有効期間	/ ~ /				
備考	免パ個住在他()				

返納期限 年 月 日まで

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。
この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、本申請書とともに下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書又は自動車損害賠償責任共済証明書(いずれも運行期間中に保険期間内のもの)
- 3 来庁者の顔写真付きの身分証明書
※自動車運転免許証、個人番号カードなど、官公署の発行したもの。

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。
「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
出発地と到着地は、町名まで記入してください。(例 酒田市本町2丁目→西村山郡西川町(国道112号)→山形市大字漆山)
※到着地が庄内自動車検査登録事務所・軽自動車検査協会庄内支所の場合は、該当の番号に○印をつけてください。
※都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売するなどの目的で各地を巡回する場合などは許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請者欄に必ず記入してください。※臨時運行許可証は、申請者名で発行します。
※申請者…実際に車両を運行する個人、法人
※番号標受領者…申請者から委託を受け、代理で番号標を受け取る方(法人の従業員など、実際に窓口に来庁された方)